

1日、20グラム

「ごみの減量とリサイクルの推進を！」

問合せ 生活環境課生活環境係

一般家庭から排出される燃やせるごみや燃やせないごみの量は、平成17年度に増加したものの、皆さんのご協力で平成18年度に入り若干減少傾向にあります。

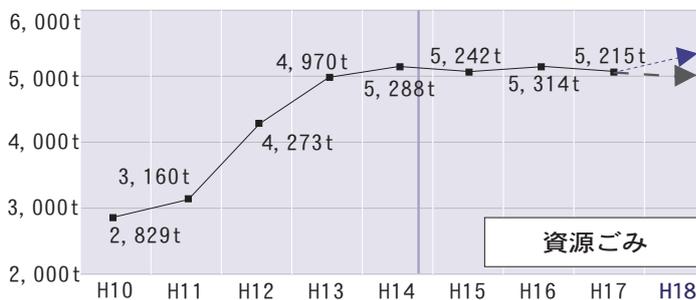
しかし、最も減量された平成16年度に比べるとまだ増加している状況です。

「分別するのは面倒」、「私一人ぐらいなら大丈夫」と考える方がいることで、ごみはすぐに増えています。

例えば…

不要なダイレクトメールは、宛て名など
 プライバシーに関わる部分だけを切り取り
 燃やせるごみへ。残りの封筒やチラシなどは
 雑紙へ（封筒がビニール製の場合は容器
 包装プラスチック）。

一人ひとりが、1日に20グラム（手紙1通分）のごみを減らすことで、一年間に400トンのごみを減量することができます。わずか20グラムの減量でも、市民の皆さん一人ひとりが「ごみの減量」と「分別の徹底」を心がけることで、とても大きなごみ減量につながるすることができます。各家庭からごみを排出する前に、もう一度、ごみと資源が分別されているかを確認し、ごみの減量とリサイクルの推進にご協力をお願いします。



平成14年10月戸別収集・一部有料化開始
 - - -> 今後の予測
> 今後の目標

落ち葉と剪定枝のごみの出し方

自宅の庭の木の落ち葉や剪定枝、刈った草は、燃やせるごみの日に無料で収集しています。ごみとして出すときは、次の大きさと量を守ってください。枝が大量に出るときは、直接リサイクルセンターへ持ち込むこともできます（この場合は有料）。

剪定枝：長さ50cm太さ10cm以下の枝を直径30cm以内の束にして6束まで

草・落ち葉：40リットルまでの透明または半透明の袋に入れて6袋まで

※6袋より多い場合は、出す日を分けてください。
 ※6束より多いものを一度に出す場合は、全てを市指定収集袋に入れて出してください（6束より多いもので市指定収集袋に入っていない場合は、全て回収しませんので注意してください）。



注意 両方を出すときは、束と袋を合わせて6個までです。木材、板、木製品を分解したもの、すだねなどは50cm以上であれば粗大ごみ、50cm以下であれば燃やせるごみです。また、家庭菜園の野菜くずや木の実などは燃やせるごみです。市指定収集袋に入れて出してください。

問合せ 生活環境課生活環境係

「ごみや落ち葉、剪定枝の焼却は禁止されています」

焼却に伴って発生するダイオキシンや煙による人の健康や生活環境への悪影響を防ぐため、小型焼却炉や野外焼却によるごみや落ち葉、剪定枝などの焼却は、法律などで原則禁止になっています。違法焼却を行った場合は、法律などによる罰則もあります。

私たちの健康と生活環境を守るために、ごみの焼却禁止にさらなるご理解とご協力をお願いします。

問合せ 環境保全課環境係

表彰



東京都知事表彰

10月2日(月)、東京都庁において東京都知事から東京都功労表彰が授与されました。

雨宮良彦さん(羽村市議会議員)



長年にわたり市(町)議会議員として自治の振興に尽くされ、市の発展に貢献されています。

問合せ 秘書課秘書係

前嶋誠二郎さん(元栄町第一町内会会長)



長年にわたり地域の振興に尽くされ、市の発展に貢献されています。

問合せ 市民生活安全課地域ふれあい係

■東京都青少年健全育成成功労者 古平周一さん (青少年対策武蔵野地区委員会会長)



長年にわたり地区委員会活動を通じ、地域の子どものための健全育成活動に貢献されています。

問合せ 生涯学習センターゆとろぎ ☎570-0707

■東京都消防褒賞 櫻沢富士夫さん



長年にわたり消防活動に尽力され、地域の安全確保に貢献されています。

東京都教育委員会表彰 社会体育優良団体 羽村市空手道連盟

昭和47年の設立以来、地域の青少年などに空手道を通して、健全育成や空手道の普及・発展に貢献されています。

問合せ スポーツセンター ☎555-0033

税金



給与所得の年末調整説明会

年末調整は給与所得者にとって、年税額の確定と精算の役割を果たす重要な手続きです。

市内の源泉徴収義務者を対象にした年末調整説明会を行います。説明会に参加し、正しい年末調整をお願いします。

期日 11月17日(金)
受付・用紙配布 午後1時～1時30分
説明会 午後1時30分～4時

会場 コミュニティセンター

問合せ 青梅税務署法人課税第2部門 ☎0428-2213185 / 羽村市課税課市民税係

保険・年金



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

国民年金の保険料を納めている方に、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(はがき)が社会保険庁から送付されます。このはがきは、10月2日(月)までに納付された国民年金保険料額を証明するものです。

羽村市高齢者レクリエーションのつどい

高齢の方が健康の増進と親睦を深められるよう市と羽村市老人クラブ連合会の共催で簡単なスポーツ・レクリエーションを行います。老人クラブに加入されていない方も参加できますので、当日、直接会場へお越しください。

日時 11月10日(金)午後1時～4時
会場 スポーツセンター第1ホール
対象 市内在住の60歳以上の方
服装 運動のできる服装・上履き
問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として確定申告や年末調整で申請する場合は、この証明書と10月3日(火)以降に追加で納付した領収書が必要となりますので大切に保管してください。

※家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。

問合せ 専用コールセンター ☎057-0100-9911 / 立川社会保険事務所 ☎523-0351 / 羽村市保険年金課国民年金係

子育て



11月のおしゃべり場

テーマ 「絵本はたのしいオモチャ」

中央児童館 11月9日(木)

西児童館 11月10日(金)

東児童館 11月21日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分

申込み 電話で子ども家庭支援センターへ

ターへ

※当日参加もできます。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 578-12882

暮らし



都営住宅入居者募集

募集住宅 家族向・単身向（一般募集住宅）

・若年ファミリー向定期使用住宅

・若年ファミリー向住宅・多子世帯向定期使用住宅

募集案内（申込用紙）配布期間 11月

1日(水)～10日(金)（土・日曜日は市役所1階受付で配布）

募集案内（申込用紙）配布場所・時間

市役所 午前8時30分～午後7時

（土・日曜日は午後5時まで）

（土・日曜日は午後5時まで）

☐西口・小作台連絡所 午前8時30分～午後7時（平日のみ）

☐三矢会館連絡所 午前8時30分～午後5時（平日のみ）

※申込用紙の配布期間中のみ、東京都住宅供給公社ホームページからもダウンロードできます (http://www.tokusya.or.jp)。

※申込みは、11月14日(火)までに郵送で渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。

※申込資格など、詳しくは「募集案内」をご覧ください。

問合せ 東京都住宅供給公社募集センター ☎ 0570-010810（募集案内配布期間。03からの市外局番は必要ありません。） ☎ 03-3498-8894（期間以外）／羽村市管理課管理係

宅地内の雨水浸透施設設置費助成制度を利用してください

雨水浸透施設を設置しませんか。設置された方から「効果が高い」と好評です。設置費の助成を行っていますので、気軽に問い合わせてください。

●雨水浸透施設を設置されている方へ

浸透施設の機能を低下させないために、定期的な清掃をお願いします。

問合せ 下水道課工務管理係

福生都市計画生産緑地地区変更案の公告および縦覧

告示日 11月15日(水)

縦覧期間 11月15日(水)～29日(水)（土・日曜日、祝日を除く）

縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 市役所2階都市計画課窓口

問合せ 都市計画課都市計画係

廃棄物処理手数料減免対象世帯（方）のゴミ袋の申請受付について

広報はむら10月15日号で、障害者世帯（方）は非課税証明が必要であること

をお知らせしましたが、平成18年1月1日現在、市内在住の世帯（方）は、課税

状況確認の承諾書を提出していただければ非課税証明書の提出は不要です（午前9時から午後5時の受付のみ）。

※期間中は土曜日も受け付けます。また、水曜日は午後8時まで受け付けます。

※夜間は、児童扶養手当証書など、減免資格証明に必要な書類の交付や確認ができません。あらかじめ担当課で交付を受けてから申請してください。

※対象・必要書類など詳しくは広報はむら10月15日号をご覧ください。

問い合わせ 生活環境課生活環境係

市議会行政視察報告会を行います

市議会では、市政の発展に役立てることを目的に、先進地の行政視察を行っています。

今年には総務委員会・経済委員会・厚生委員会各委員会がそれぞれ担当分野について視察をされました。その調査・研究の成果を発表する報告会を行います。

日時 11月14日(火)午後1時30分～4時30分（予定）

会場 コミュニティセンター

※直接会場へお越しください。

問合せ 議会事務局

11月の個人開放プログラム

会場 スポーツセンター

種目	開放日時
バドミントン	金曜日午後6時～10時 ※24日は中止
テニス	水曜日午後6時～10時 ※29日は中止
インディアカ	第2・4火曜日午後6時～10時
卓球	常時（指導は土曜日午後7時～10時）

※すべてワンポイント指導があります。

対象 市内在住・在勤の方

※運動着、室内用運動靴、バドミントンのシャトル、卓球の球などは各自で用意してください。

夜間校庭使用受付（12月分）

会場 スポーツセンター受付窓口

名称	日時
羽村東小・羽村三中	11月15日(水)～25日(土)

文化・教育



図書館 幼児向けおはなし会

「どうぞのいす」のおはなしをします。
ぜひ来てね！

日時 11月11日(土)午前10時30分～
会場 図書館おはなしのへや
問合せ 図書館 ☎554-2280

審議会等の傍聴



第4回羽村市障害福祉計画審議会

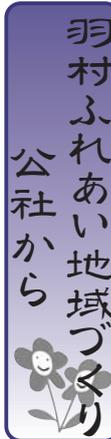
日時 11月8日(水)午後6時～
会場 市役所4階特別会議室
定員 5人(先着順)
※直接会場へお越しください。
問合せ 障害福祉課障害福祉係



平成18年事業所・企業統計調査

調査票の記入・回収に際し、ご協力を
いただき、ありがとうございます。
調査結果は、国や都道府県、市区町
村などが産業振興施策や雇用政策など

を立案するための大切な基礎資料とし
て幅広く利用されます。
問合せ 庶務課庶務係



羽村ふれあい地域づくり 会社から ■第16回はむらふれあいウォー クラリー

コマ地図を頼りに約5kmをゆつくり
歩きます。チェックポイントでクイズ
を解きながら羽村の新しい発見をし
ましょう。

優勝チームをはじめ、他のチームに
も賞品多数あります。

期日 11月18日(土)(雨天の場合19日(日))
集合 午前8時30分までに富士見公
園クラブハウス前へ(集合場所と
ゴール場所は異なります)

対象 小学生以上の方(車椅子での
参加も可能です)

チーム 1チーム2～5人(小学校低
学年のみの参加はできません)

参加費 1人300円(保険・飲物代ほか)
※昼食は、各自で用意してください。

申込み 11月2日(木)から16日(木)までの
午前9時から午後5時までにコミュ
ニティセンターにある申込用紙に必
要事項を記入し、参加費を添えてコ
ミュニティセンターへ

共催 (財)羽村ふれあい地域づくり公
社・羽村市青少年アドバイザー連絡会

■寄せ植え講習会

冬向けの花の寄せ植えです。

日時 11月18日(土)午前10時～正午
会場 市役所車庫棟
対象 市内在住・在勤の方
定員 20人(応募多数の場合は抽選)
参加費 1000円

申込み 11月2日(木)から10日(金)の午後
5時までに電話で公社(平日のみ)
またはコミュニティセンターへ

■お菓子作り教室

自宅でも簡単にできるチーズケーキ
の作り方を学びませんか。

日時 11月25日(土)午前9時～正午
会場 コミュニティセンター
定員 20人(応募多数の場合は抽選)

参加費 800円(材料・資料・保険代)
申込み 11月2日(木)から16日(木)の午後
5時までに電話で公社(平日のみ)
またはコミュニティセンターへ

■清里ふれあい林間学校

自然休暇村に宿泊して、冬の高原の
厳しい自然環境の中でスキー、森の探

索、郷土料理作りなどの体験をします。
日時 12月26日(火)～29日(金)(3泊4日)
対象 市内在住の小学校4～6年生
定員 45人(応募多数の場合は抽選、
初参加の6年生は優先枠があります)

参加費 2万8000円

※スキーレンタル代・スキーリフト代・
スキー場での昼食は個人負担
申込み 11月2日(木)から19日(日)午後5
時までに電話で公社(平日のみ)ま
たはコミュニティセンターへ

問合せ (財)羽村ふれあい地域づくり公
社 ☎579-2211(平日のみ)
／コミュニティセンター ☎554-
8584



フレッシュランド西多摩から ■フレッシュランド西多摩5周 年記念イベント

■彫刻家 北村西望書画展

羽村市教育委員会の協賛で、日本彫
刻界で活躍し、長崎平和祈念像の作者
として知られる北村西望の書画展を開
催します。

期間 11月5日(日)～30日(木)